

暮らし

ID 1027134  
プレイスメイキング  
うつのみや」の実施



普段何気なく通り過ぎていた街中の空を居心地の良い場所に変えていく「プレイスメイキング」

を、宇都宮大学の学生と連携して実施します。散歩、買い物時の休憩や飲食、歓談などに、ぜひ、立ち寄りください。  
▼期間 10月19日～11月3日。午前10時～午後5時。

補助制度を利用して借りて・買って・手入して、お得に住もう

問 住宅政策課 ☎ (632) 2735

▼制度名・補助額など 下の表の通り。

制度名	補助額	申請期限
宇都宮市若年夫婦・子育て世帯及び新卒採用者等家賃補助金 ID 1035606	市内転居者＝最大6万円、市外転入者＝最大12万円。子ども1人に付き1万円加算	転居日から3カ月以上6カ月以内
宇都宮市マイホーム取得支援事業補助金 ID 1035604	市内転居者＝最大50万円、市外転入者＝最大85万円。子ども1人に付き5万円加算	住宅取得日から6カ月以内
宇都宮市住宅改修補助金 ID 1035607	住宅改修工事費の10% (最大10万円)	令和7年2月末日まで

▼その他 補助を受けるには要件があります。要件や申請方法など、詳しくは、市☎をご覧くださいになるか、住宅政策課へ。

宇都宮市低所得世帯に対する重点支援給付金（令和6年度分）の申請はお済みですか

ID 1036016 ID 1036229

問 市重点支援給付金コールセンター ☎ 0120 (375) 787

■対象世帯 基準日（令和6年6月3日）現在、本市の住民基本台帳に登録があり、世帯全員の令和6年度の住民税所得割が非課税である世帯。ただし、以下の世帯を除く。

▼本市または他市区町村において、「令和5年度住民税非課税世帯」または「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯」に対する給付金（基準日令和5年12月1日）の対象となった世帯。なお、未申請または辞退した世帯などについても、本給付金の対象外。

▼令和6年度住民税均等割が課税されている人の扶養親族などのみで構成される世帯。

■支給額 1世帯あたり10万円（児童1人当たり5万円のこども加算あり）。

■手続き期限 10月31日。

■特別な事情のある世帯 修正申告などにより支給要件を満たすことになった世帯、DVなどの事情により本市で生活している世帯などは受給できる場合がありますので、市重点支援給付金コールセンターへお問い合わせください。

■その他 令和6年6月4日以降に対象世帯に児童が生まれた場合や、別世帯に対象世帯の世帯主と生計が同一である児童がいる場合は、こども加算分を受給できる場合があります。手続き方法や支給時期など、詳しくは、市☎をご覧くださいになるか、市重点支援給付金コールセンターへ。

▼会場 まちかど広場（中央1丁目）。

▼内容 キッチンカーの出店、物販、テーブルやイスの設置による休憩場所の創出など。

問 NCC推進課 ☎ (632) 2108

歩きたばこをやめましょう

本市では、歩きたばこによるやけどや衣服・かばんが焦がされることなどの危険を防止するため、「宇都宮市路上喫煙等による被害の防止に関する条例」を制定しています。次のルールを守りましょう。歩きたばこをしない。

▼灰皿のある場所か、携帯灰皿を使用して喫煙する。

▼たばこの火を適正に管理して、周りの人の安全を確保する。

▼路上喫煙等禁止区域内では、たばこを吸う行為は禁止（ただし、JR宇都宮駅西口ペDESTリアンデッキとJR宇都宮駅東口東西自由通路下南側の指定喫煙所を除く）。違反者には罰則（2000円の過料）が科されます。なお、加熱式たばこは過料徴収の対象とはなりません。喫煙所で喫煙してください。

禁止区域内では、



▲路面標示デザイン

上のデザインを路面に標示していただきます。

問 生活安心課 ☎ (632) 2866

ID 1006293  
バンパ出張所・パスポートセンターの業務を休止します

システム点検のため、バンパとパスポートセンター（馬場通り4丁目・うつのみや表参道スクエア5階）のほとんどの業務を休止します。

▼期日 10月12日（土）。

▼その他 詳しくは、バンパ☎ (616) 1542、パスポートセンター☎ (616) 1544へ。

暮らし

市長選立候補者

説明会などを開催します

11月17日(日)に執行予定の宇都宮市長選挙における、立候補予定者説明会・出納責任者説明会および立候補届出書事前審査を開催します。立候補を予定される人は、必ず出席してください。

■立候補予定者説明会・出納責任者説明会

▼日時 10月10日(木)午前9時～正午。

▼会場 市役所14D会議室。

■立候補届出書事前審査

▼日時 10月25日(金)午前9時～正午。

▼会場 選挙管理委員会室(市役所15階)。

問選挙管理委員会事務局 ☎(632) 2793

印鑑登録証の引き替えは

お済みですか

旧印鑑登録証(カード)をお持ちの人は、印鑑登録証明書を取る前に新しいカード(ピンク色でさつきの花柄付き)への引き替えが必要です。早めに手続きしてください。

さい。

▼引き替えが必要なカード 白と青刷りの印鑑登録証、旧上河内町・河内町の印鑑登録証と町民カード。

▼手数料 無料。

▼手続き方法 引き替えるカード・本人確認書類(運転免許証など)を持参し、直接、市民課(市役所1階)、各區・區へ。

▼その他 代理人が手続きする場合、代理人選任届と代理人の本人確認書類を持参してください。

カード・印鑑を紛失した場合は、改めて印鑑登録が必要です。

問市民課 ☎(632) 2271

都市計画の案を

自由に見ることが出来ます

1036907

■都市計画の案 ①宇都宮都市計画生産緑地地区の変更②宇都宮都市計画下水道の変更(市公共下水道)③宇都宮都市計画地区計画の決定(にらつかニュータウン地区計画)。

■縦覧

▼期間 10月7～21日(土・日曜日、祝休日を除く)。

▼場所 都市計画課(市役所1階)。

■その他 この案に意見がある人は、縦覧期間中、直接または郵送で、〒320-8540市役所都市計画課へ。

10月はうつのみや男女共同参画推進月間です

1032058

問男女共同参画課 ☎(632) 2346、男女共同参画推進センター「アコール」 ☎(636) 4075

性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を築くため、この機会に自身や家族、職場などのあり方を見つめ直してみませんか。

男女共同参画推進の拠点「アコール」

アコールでは、仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスや女性のキャリアアップを図るための講座の開催、団体の交流促進、情報提供などを行っています。

▼住所 明保野町7-1。



うつのみや男女共同参画月間パネル展

▼期間 9月30日～10月4日。

▼会場 市民ホール(市役所1階)、アコール。

▼内容 男女共同参画推進事業者表彰「きらり大賞」受賞企業の紹介など。

アコールでの講座情報

1031574

1 身近で気づかない性暴力 私たちに何ができるか考えてみましょう

▼日時 11月9日(土)午後1時30分～3時30分。

▼内容 性犯罪・性暴力被害者の相談窓口を担当する講師から、どのような相談が多いのか、その原因はどのようなものがあるのかを問題提起してもらい、自分たちには何ができるかグループで話し合う。

2 防災における女性の役割

▼日時 11月16日(土)午後1時30分～3時30分。

▼内容 女性防災士による災害時における避難所での女性の役割りや女性への対応、最新の情報などの講話を聞き、日ごろからできる備えについてグループで話し合う。

■対象 市内在住か通勤通学者。無料の託児あり。

■定員 先着30人。

■申込期限 111月6日 213日。託児は111月1日 28日。

■申込方法 市☎の申し込みフォームに必要事項を入力。

■その他 詳しくは、市☎をご覧ください。



▲市☎

市長宛てに意見書を提出することができます。

問 都市計画課 ☎ (632) 2642

### ID 1036883 生涯学習センター 秋の文化祭

南 江曾島2丁目 会場

▼ 期日 ①10月1日～11月4日 ②10月19日(土)。

▼ 内容 ①作品展示 ②演芸発表、模擬店など。

問 南 〆 (645) 0006

### ■ 陽光地域コミュニティセンター (緑5丁目) 会場

▼ 期日 10月19日(土)・20日(日)。

▼ 内容 作品展示。

問 陽光地域コミュニティセンター ☎ (658) 3373

### ■ 緑が丘地域コミュニティセンター (緑3丁目) 会場

▼ 期日 10月26日(土)。

▼ 内容 作品展示、演芸発表(カラオケ)、模擬店など。

問 緑が丘地域コミュニティセンター ☎ (645) 0126

### ■ 東 中今泉3丁目 会場

▼ 期日 10月26日(土)・27日(日)。

▼ 内容 作品展示、演芸発表、本の交換会など。

問 東 〆 (638) 5782

■ その他 詳しくは、市HPをご覧ください。

### ID 1035836 みや水ポータルに 登録しませんか

スマートフォンアプリやWEBサイトから上下水道料金などが確認できる「みや水ポータル」は、お客様が便利になるとともに、紙の検針票からみや水ポータルに切り替えることで、紙の削減にもつながる環境にもやさしい取り組みです。

登録した人全員に500円分の電子マネーなどをプレゼントしますので、この機会にぜひ登録ください。

▼ 対象 令和6年7月1日～12月

## 「第19回うつのみや食育フェア」と「うつのみや地産地消マルシェ」を開催

問 1 うつのみや食育フェア実行委員会事務局 (健康増進課内) ☎ (626) 1128

2 市地産地消推進会議事務局 (農林生産流通課内) ☎ (632) 2843

■ 日時 10月6日(日)午前10時～午後3時。

■ 会場 ライトキューブ宇都宮、宮みらいライトヒル (宮みらい)。

■ その他 宮PASS提示で特典がもらえます。

### 1 第19回うつのみや食育フェア ID 1032804

食を通じた豊かな生活が実践できるよう、学校や地域、企業、行政が協働し、食育への理解を深めるイベントです。

▼ 内容 小中学生のトマトレシピコンクール表彰式と実演発表や、宇都宮大学・ヨークベニマル・市の共同開発による総菜の発表会。体験型ブースや、地元の食材などを使用したおいしい食べ物の販売ブースなど、約70ブースを出展。

▼ その他 会場でスタンプを集めると、景品が当たります。来場者駐車場はありません。市内循環バスきびなやレンタサイクルの割引引きがありますので、詳しくは、市HPをご覧ください。

### 2 うつのみや地産地消マルシェ ID 1027968

▼ 内容 採れたてうつのみやまるかじりキャンペーンの参加店舗による、宇都宮産農産物・宇都宮産農産物を使用した飲食物の販売や、キャンペーンなどで使える商品券が当たるガラポンなどを実施。

27日までに登録し、利用している人。

▼ 受取方法 令和7年2月上旬(予定)に登録されたメールアドレスにギフトIDを通知し、お好みの電子マネーなどに交換。

▼ 交換期限 令和7年3月下旬。

▼ 交換できる電子マネーなど PayPay、Amazonギフトカード、dポイント、nanaco、Pontaポイント、楽天Edy、モバイルSuicaなど16種類から選択できる予定。

▼ その他 詳しくは、市HPをご覧ください。

問 お客さま受付センター ☎ (633) 1300

### ID 1005755 八幡山公園まつりを 開催します

▼ 日時 11月3日(日・祝) 午前9時30分～午後3時40分。

▼ 会場 八幡山公園(埴田5丁目)。

▼ 内容 昭和おはやし演奏、大道芸人のパフォーマンス、サーカス、雑技団、ジャグリング、移動動物園、琉球太鼓、スタンプリリー。

▼ その他 詳しくは、八幡山公園HP URL をご覧ください。

問 八幡山公園管理事務所 ☎ (624) 0642、公園管理課 ☎ (632) 2529

暮らし

**ID 1021308**  
事業者に対する  
カスタマーハラスメントに  
気を付けましょう

一部の消費者による事業者への暴言や、長時間の居座りなどのカスタマーハラスメントが、社会問題となっています。

カスタマーハラスメントは、健全な消費生活の妨げになるだけでなく、犯罪になる場合があります。

意見が相手に伝わるよう、次のポイントを参考にしてください。

●意見を伝える際のポイント

▼ひと呼吸置く。

▼言いたいこと、要求したいことを明確にし、理由を丁寧に伝える。

▼事業者の説明も聞く。

▼市消費生活センター ☎(616) 1561

**ID 1027968**  
採れたて うつのみや  
まるかじりキャンペーン  
を実施

うつのみやや地産地消推進店である市内小売店や直売所で買える、宇都宮産農産物に付いているミヤリーの専用シール、飲食店で地産地消メニューを注文してもらえ

スタンプを集めて応募すると、抽選で宇都宮牛など賞品が当たるキャンペーンを実施しています。



▲飲食店スタンプ



▲専用シール

▼応募期限 12月15日。

▼その他 実施店舗など、詳しくは、市HPをご覧ください。

▼農林生産流通課 ☎(632) 2843

住まい

**ID 1026664**  
市営住宅の入居者  
10月の募集

▼受付日時 10月7日まで、午前8時30分～午後6時。

▼受付会場 宇都宮市営住宅管理センター(中央1丁目・東急コミュニケーションセンター)。

▼抽選会 10月9日(水)。

▼その他 募集住宅や入居申込資格・方法など、詳しくは、宇都宮市営住宅管理センター、住宅政策課(市役所9階)、各區・園などに置いてある「入居申込案内」「市営住宅入居者募集」をご覧ください。

▼宇都宮市営住宅管理センター ☎(678) 8861、住宅政策課 ☎(632) 2553

外国人市民向けの情報 **ID 1004932**  
多文化共生推進課 ☎028(616) 1567  
(馬場通り4丁目1-1、うつのみや表参道スクエア5階)

■「UTSUNOMIYA CITY Global Site」を使おう！  
ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・中国語・英語・韓国語  
宇都宮市での生活に役立つ情報はすべてここから！7言語で見ることができます。

■外国人市民に便利なSNSを紹介！  
外国人市民向けにタイムリーな情報をやさしい日本語と英語で発信しています。

■窓口が多言語翻訳タブレットがあります(32言語)  
職員に「使いたい」と言ってください。  
各窓口にあります。

■日本語を学んでみませんか？  
▼費用 1カ月1,000円。  
▼申込 電話またはEメールで、市国際交流協会 (UCIA) ☎028(616)1870、✉ucia@ucia.or.jpへ。

■困ったことがあれば相談してください  
外国人市民のための総合相談

場所	曜日	時間	休み
国際交流プラザ	月	13:30~15:30	10/14
	火	13:30~15:30 (上級)	10/29
	水	①10:00~12:00②13:30~15:30	10/30
	木	13:30~15:30	10/19
	日	10:00~12:00 (小学校高学年・中高生対象)	10/13
	土	13:30~15:30	-
姿川地区市民センター(西川町)	火	①10:00~12:00②18:30~20:30	-
市総合福祉センター(中央1丁目)	木	18:00~20:00	10/10
北生涯学習センター(若草3丁目)	土	18:30~20:30	10/26

場所	時間	外国人市民相談コーナー(市役所2階)*
国際交流プラザ ☎028(616) 1564	15:00~18:00	☎028(632) 2834
ポルトガル語	月曜日	木曜日
スペイン語	月曜日	木曜日
ベトナム語	第1・3月曜日	第2木曜日
中国語	火曜日	第2木曜日
タイ語	水曜日	第1木曜日
英語	金曜日	第1木曜日

\* 木曜日が祝休日のときは、次の週の木曜日

**ID 1005685**  
**10月は土地月間です**  
**適正な土地取引・**  
**土地利用をしましょう**

大規模な土地取引には届け出が必要ですが、一定面積以上の土地について、売買などの取引を行った場合に、国土利用計画法に基づき、その利用目的などの届け出が必要です。

▼**届け出の必要な面積** 市街化区域≧2000㎡以上、市街化調整区域≧5000㎡以上。

ただし、個々の面積は小さくても、取得する土地の合計が前記の面積以上となる場合（二団の土地）には、個々の契約ごとに届け出が必要です。

▼**届け出の必要な取引** 売買、交換、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、権利金などの一時金を伴う地上権、賃借権の設定、譲渡など。

▼**届出者** 権利取得者（土地売買の場合は買主）。

▼**届出期限** 契約日から2週間以内（契約日を含む）。

▼**届出書類** 土地売買等届出書など。

▼**その他** 詳しくは、市HPをご覧ください。

問 都市計画課 ☎(632) 2567

**便利なシェアリングモビリティで快適なお出掛けを**

**ID 1032102**

問 シェアリングモビリティについて＝交通政策課 ☎(632) 2160  
 レンタサイクルについて＝道路保全課 ☎(632) 2513

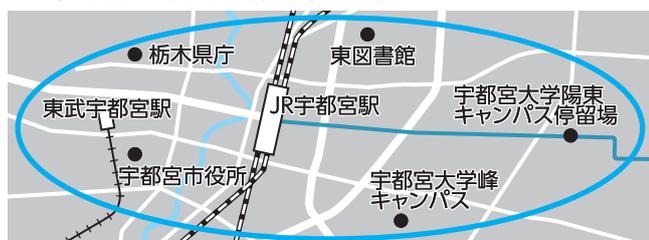
本市では、便利に街中を移動できるよう、電動アシスト自転車などのシェアリングモビリティの実証実験を実施してきました。

10月1日から、本市の支援を受けながら民間事業者が実施主体となって事業を実施します。通勤通学、買い物の他、家族や友人とのお出掛けの際に、ぜひご利用ください。

▼**シェアリングモビリティとは**

街中の短距離の移動の際に、スマートフォンアプリを介して、使いたいときに使いたい分だけ、電動アシスト自転車などを利用することができます。

▼**実施エリア** 宇都宮大学陽東キャンパス停留場周辺～東武宇都宮駅周辺。



▼**実施期間** 令和9年9月30日まで。

▼**実施主体** Luup。

▼**利用時間** 24時間。

▼**車両数** 約350台。

▼**貸出・返却ポート** 約110カ所。

▼**利用料金** 30分で165円。月額プランの場合2,000円。（最初の30分は0円、以後30分毎に165円）。

▼**支払い方法** クレジットカード、デビットカード、プリペイドカード。

▼**その他** 市営有料駐輪場の8カ所で開催しているレンタサイクル事業のうち、中心市街地（中央1丁目駐輪場、中央小北駐輪場、JR宇都宮駅西口駐輪場、JR宇都宮駅東口第1駐輪場、JR宇都宮駅東口第2駐輪場）については、令和7年3月末で廃止する予定です。

※ 事業廃止は議会の議決を経て成立します。内容は変更になる場合があります。詳しくは、市HPをご覧ください。

**ID 1006123**



▲市HP

**利用時のお願い**

LUUP掲載のご利用ガイドなどで交通ルールを必ず確認しましょう。

詳しくは、LUUP市URL1をご覧ください。

▼**交通ルールを守って安全に走行してください。**

▼**オリオン通り、宇都宮城址公園、八幡山公園**では、安全上の観点などから車両から降りて通行してください。

▼**ヘルメット**は、中心市街地の市営有料駐輪場などで貸し出します。

▼**利用方法**



**STEP 1**  
▼アプリを開き利用開始したいポートを探す。



**STEP 2**  
▼ポートを見つけて、車両の有無を確認する。

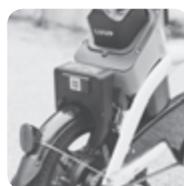


**STEP 3**  
▼ポートについたら車体のQRコードをスキャンする。



**STEP 4**  
▼返却ポートを設定したら利用開始。

返却ポート  
到着



▼**施錠。**



▼**写真撮影、送信で完了。**



▲LUUP  
アプリURL2

環境

⑩1027355  
**「まちなみ景観賞  
 『MYみや景観部門』の  
 投票に参加しませんか」**

まちなみ景観賞の最終審査の対象となった応募作品のうち、一般投票において人気があった作品を「MYみや景観部門」として表彰します。また、賞に決定した作品に投票した人の中から、抽選で記念品を贈呈します。

▼投票期限 10月31日。

▼投票方法 ①④のいずれかの方法で投票。①市HPの投票フォームから投票②景観みどり課公式Instagram、Facebookから、好きな景観の投稿に「いいね」をする③10月16～27日に東武百貨店（宮園町）などで開催するパネル展で投票④候補作品を①～③で確認し、ファクスまたはメールで、景観みどり課FAX(632)54211、Eメールu55002100@city.utsunomiya.tochigi.jp nomiya.tochigi.jpへ。



▲Instagram



▲Facebook

▼その他 記念品の抽選に参加する場合は、氏名・住所・連絡先を

記入または入力してください。  
 問 景観みどり課 ☎(632)2568

安心・安全

⑩1002613  
**10月1日は浄化槽の日  
 維持管理をしましょう**

▼浄化槽は小さな下水処理場。浄化槽では下水道と同じように、微生物の働きで生活排水を浄化しています。

保守点検・清掃・法定検査を行うなど、適切に維持管理しないと、本来の機能が発揮されません。

▼設置費補助制度 公共下水道が整備されていない地域にお住まいで、トイレ・風呂・台所などの生活排水を併せて処理する合併処理浄化槽を新たに設置する場合、設置費の補助制度があります。

「くみ取りトイレ」や「単独処理浄化槽（トイレのみ処理）」を使用している場合は、風呂や台所の排水が未処理で河川などへ放流されるため、環境を悪化させてしまいます。補助制度を利用し、合併処理浄化槽の設置替えをしましょう。

申込方法や対象地区、補助の条件など、詳しくは、水質管理課 ☎(632)2001へ。

花と緑のフェスティバル  
 うつのみや2024を開催します

問 花と緑のまちづくり推進協議会事務局（景観みどり課内） ☎(632)2597

■街中にお花を見に行こう！「花と緑のウォークラリー」 ⑩1036249

街中に設けた色とりどりのミニガーデンを巡るウォークラリーです。6カ所のチェックポイントでキーワードを集めると抽選に参加できます。

▼期間 10月5～20日。

▼会場 釜川ふれあい広場、ミハシカフェ前、宇都宮城址公園北側入口、宇都宮城址公園おほり橋付近、市役所北側バス停横、まちかど広場。

▼参加方法 ミスズ洋装店（曲師町・オリオン通り店舗）前や宇都宮城址公園ものしり館内のイベントポスト、または各チェックポイントから応募セットを受け取り、集めた6つのキーワードを応募用紙に記入し、イベントポストに投函。

▼その他 スタート・ゴールはミスズ洋装店前、宇都宮城址公園ものしり館内どちらからでも可能です。実施期間終了後に抽選を行い、当選者に景品を送付します。

■花と緑のフェスティバルうつのみや2024「ステージイベント」 ⑩1036248

ガーデンング教室、苗木・花苗の無料配布、ガーデンチャリティーオークション、緑に関するワークショップなどのブースを出展します。

▼日時 10月12日（土）午前10時30分～午後3時。

▼会場 オリオンスクエア。

野生のキノコの  
 採取・販売に注意



▼採取に注意しましょう  
 毎年夏から秋にかけて、毒キノコによる食中毒が起きています。食用として確実な判断ができないものは、安易に食べたり、人にあげたりしないでください。

▼販売に注意しましょう 野生のキノコは、放射性物質の影響で、現在も市町ごとに出荷が制限されている場合があります。出荷制限となっている区域内で

採取されたものは出荷できません。

なお、出荷制限区域以外から採取されたものでも、出荷前に県のモニタリング検査（無料）で安全を確認する必要があります。また、販売の際は品目名の他、産地（市町名）と野生の表示をしてください。

出荷制限区域、品目、モニタリング検査状況について、詳しくは、県HP URL1 をご覧ください。



▲県HP

問 県東環境森林事務所 ☎0285(81)9004、農林生産流通課 ☎(632)2457